

令和5年度

宇陀市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

宇陀市監査委員

令和5年度宇陀市財政健全化及び経営健全化審査意見

第1 審査の対象

この審査では、令和5年度宇陀市一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを審査した。

第2 審査の期間

令和6年8月1日から同年8月23日まで

第3 監査等の実施内容

提出された健全化判断比率が、算出過程に誤りがないか、また、その算定の基礎となる決算値から、公債費等の推移による将来に渡る財政負担等の見込みや、過去3ヶ年からの推移等の状況を関係職員に聴取し、記載した書類が適正に作成されているかの審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率の結果

指標	早期健全化基準				財政再生基準
	令和5年度	令和4年度	市に適用される基準	国の基準	
実質赤字比率	+3.59% (黒字)	+4.20% (黒字)	△13.17%	△11.25～ △15.00%	△20.00%
連結実質赤字比率	+24.15% (黒字)	+29.70% (黒字)	△18.17%	△16.25～ △20.00%	△30.00%
実質公債費比率	11.0%	10.7%	25.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	79.9%	84.2%	350.0%	350.0%	なし

公営企業（公営企業とみなす特別会計を含む）

指標	会計名	早期健全化基準				財政再生基準
		令和5年度	令和4年度	市に適用される基準	国の基準	
資金不足比率	下水道事業	—	—	△20.0%	△20.0%	—
	保養センター事業	—	—			
	市立病院事業	—	—			
	介護老人保健施設事業	△15.8%	—			
	水道事業	—	—			

(注) 資金の不足額が生じていない場合は、資金不足率を「—」と表記している。